

“きばっいていこう! 南あわじ商品券” W チャンスプレゼント当選者のお知らせ

11月23日(月・祝)、南あわじ市技能功労者ならびに優良従業員表彰式典の終了後に、Wチャンスプレゼントの公開抽選会を南あわじ市役所第2別館3階多目的ホールで行いました。約50人の被表彰者の前で、矢谷副市長をはじめ、志智商工会長、原口市議会議長、被表彰者(2人の代表者)に抽選をして頂きました。当選者は次の皆様です。(敬称略)

- 【食事券】吉岡啓介(広田)、多田 希(福良)、村上洋一(潮美台)、畑中茂広(市)、井手 稔(神代)
- 【市内宿泊券】木田譲二(神代)、久井京子(神代)、大坪政文(松帆)、浅井みどり(松帆)、狩野敏信(賀集)
- 【電化製品券】太田孝次(八木)、塩田恵美子(榎列)、岡 哲史(市)、宮崎照子(志知)、島田かほる(北阿万)
- 【精肉引換券】畑野 駿(松帆)、大住正幸(松帆)、服部恵子(榎列)、古井 進(松帆)、松尾博美(阿那賀)
- 【食料品引換券】船越 緑(湊)、村上ひろ子(八木)、川添千鶴子(市)、三宅利則(松帆)、土居敦子(北阿万)
- 【米引換券】村上真知雄(湊)、白川康夫(神代)、安井敏昭(倭文)、山口まみ子(湊)、田端幸子(潮美台)

◆Wチャンスプレゼントの応募総数は23,522枚でした。(内訳:食事券5,542枚、市内宿泊券1,335枚、電化製品券2,880枚、精肉引換券5,365枚、食料品引換券6,865枚、米引換券1,535枚) 商工観光課 ☎43-5221

確定申告の相談会場が変更!

南あわじ市の確定申告会場は、市役所第2別館3階多目的ホールと沼島会場の2会場となります。

開設期間:2月16日(火)~3月15日(火)
開設時間:午前9時~午後4時

※沼島会場は申告期間中に1日間のみ。申告等の詳細については広報2月号でお知らせします



☎43-5213

平成28年度より軽自動車税が変わります!

☎43-5213

| 車種 | 年度 | H27 | H28~ | H28のみ(グリーン化特例) | | | | | | |
|---------------|---------------------|---------------------|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------|---------------|--|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 | H28のみ(グリーン化特例) | | | | | | |
| | 90cc以下 | 1,200円 | 2,000円 | | | | | | | |
| | 125cc以下 | 1,600円 | 2,400円 | | | | | | | |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 | | | | | | | |
| 小型特殊 | 農耕作業用 | 1,600円 | 2,400円 | H28のみ(グリーン化特例) | | | | | | |
| | その他 | 4,700円 | 5,900円 | | | | | | | |
| 二輪 | 小型自動車(250cc超) | 4,000円 | 6,000円 | H28のみ(グリーン化特例) | | | | | | |
| | 二輪(125cc超~250cc以下) | 2,400円 | 3,600円 | | | | | | | |
| 軽自動車 | 三輪以上軽自動車 | 車検証の初度検査年月日 | | | H28のみ(グリーン化特例) | | | | | |
| | | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | | H27.4.1以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| | H27.3.31以前に取得(現行税率) | | | H27.3月以前(旧税率) | | | H27.4月以降(新税率) | | | |
| 三輪(660cc以下) | 乗用 | 3,100円 | 3,900円 | 3,100円 | 4,600円 | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| | 貨物 | 3,100円 | 3,900円 | 3,100円 | 4,600円 | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | |
| 四輪以上(660cc以下) | 乗用 | 5,500円 | 6,900円 | 5,500円 | 8,200円 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 | |
| | 貨物 | 7,200円 | 10,800円 | 7,200円 | 12,900円 | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 | |
| | 乗用 | 3,000円 | 3,800円 | 3,000円 | 4,500円 | 3,800円 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 | |
| | 貨物 | 4,000円 | 5,000円 | 4,000円 | 6,000円 | 5,000円 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 | |

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます

※注1 13年経過とは毎年4月1日現在で最初の新規検査(車検証の「初度検査」)から13年を経過したもの。H28年度は最初の新規検査年が平成14年以前の車両(動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車及び被けん引車は対象外です)
※注2 75%軽減:電気自動車、天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

※注3 50%軽減 乗用:平成32年度燃費基準+20%達成車。貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車
※注4 25%軽減 乗用:平成32年度燃費基準。貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車(50%軽減及び25%軽減は、内燃機関の燃料が揮発油(ガソリン)で、平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)の軽自動車に限り)詳しくは、車検証の備考欄をご覧ください。

第十回特別弔慰金請求

戦没者等の遺族に対する第十回特別弔慰金請求を受付中です。平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいないご遺族のうち、最先順位者お一人に特別弔慰金を支給します。

- ▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債(毎年5万円を償還)
- ▽請求手続 市役所福祉課
- ▽持参 印鑑、身元確認書類(個人番号カード、運転免許証、健康保険証等)、個人番号確認書類(個人番号カード、個人番号通知カード等)。

※番号制度の導入により、1月からの請求手続きにつきましては請求者の個人番号確認書類の提示をお願いします ※詳しくはお問合せください 福祉課 ☎43-5216

今月の納税

市・県民税……………【4期】
国民健康保険税……………【7期】
納期限 2月1日(月)
《納期内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください!
ー口座振替のメリットー
安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。
便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。
確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単!
口座振替の依頼書は、市内の各金融機関及び市役所税務課にありますので、預貯金通帳と届出印をご持参の上、手続きをしてください。 ☎43-5213

「通知カード」等は届きましたか?

今月1日からマイナンバー制度が開始され、国の行政機関や地方公共団体において、社会保障、税、災害対策の分野でマイナンバー(個人番号)が利用されます。

受取した「通知カード」について

1. 社会保障・税や個人番号カードの交付等の手続きの際に必要となります。紛失しないよう大切に保管ください。
※紛失等による再交付の場合は手数料が必要
2. 記載の内容に変更が伴う住所変更等(転居、転入、婚姻届等)の手続きの際にはご持参ください。

◆通知カードを受取していない人

保管期間経過等の理由で郵便局より返戻された通知カードは市民課(☎43-5212)で約3か月間保管し、該当者には案内通知等を送付しています。速やかに受取にお越しください。

「個人番号カード交付申請書」について

個人番号カードについては、希望者のみ申請が必要です。個人番号カード作成を希望する人は、通知カード送付時に同封している申請書による郵送申請や、スマートフォン、パソコン等でオンライン申請してください。なお、初回交付手数料は無料です。

いよいよ
マイナンバー制度
(社会保障・税番号制度)
が始まります⑥



民間事業者の皆さんへ

民間事業者の皆さんもマイナンバーを取り扱いいます。社会保険の手続や源泉徴収票の作成などに、従業員などのマイナンバーを記載します。特に短期で雇用する従業員(パート、アルバイトなど)のマイナンバーは早期に取得する必要があります。

個人情報を守るため、マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、その管理に当たっては安全管理が義務付けられます。

個人情報保護委員会 検索

注意:マイナンバー制度に便乗した口座番号や個人情報を取得しようとする不審な電話にご注意ください

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178 ※外国語対応は☎0120-0178-26
平日9:30~22:00、土日祝9:30~17:30 ※年末年始を除く

謹 賀 新 年

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽に
ご相談を...

松井開発運輸株式会社

検索

※お見積りは無料です 南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

広告